

令和6年度 第1回
さぬき市少年育成センター運営委員会



日時 令和6年5月10日（金）13：30～

場所 寒川第2庁舎 203号室

さぬき市少年育成センター

さぬき市少年育成センター運営委員会日程

開会

- 1 運営委員委嘱状交付 和田教育長
- 2 開会の挨拶 土佐運営委員会委員長
和田教育長
- 3 来賓挨拶 さぬき警察署長様
- 4 議題
 - (1) 役員選出
職務代理者の指名について
 - (2) 令和6年度事業計画（案）について
運営方針・活動の重点
活動計画の概要
 - ① 少年補導について
 - ② 少年相談について
 - ③ 適応指導について
 - ④ 地域連携について
 - ⑤ 環境浄化について
 - ⑥ 広報啓発について
 - ⑦ 研究・研修について
 - ⑧ 運営に関する審議について
 - (3) その他
- 5 事務連絡

閉会

令和6年度 事業計画

さぬき市少年育成センターの目標

夢を抱き、心豊かに自立する青少年の育成

1 育成センター運営方針

- (1) 青少年の健全な育成を目指し、明るく住みよい地域づくりを推進する。
- (2) 青少年健全育成の関係機関や団体の中核となり、連携を密にして青少年の健全育成活動を推進する。
- (3) 常に警察官や補導員と密接な連携をとり、街頭補導に努める。
- (4) 青少年の健全育成に関わる相談センターとしての機能を高める。
- (5) 青少年の健全育成のための広報啓発に努めるとともに有害な環境の浄化を進める。
- (6) 不登校児童・生徒のための適応指導教室の充実を図る。
- (7) 職員・補導員の研修に努める。

2 育成センターの活動の重点

〈 連携・共働・交流 〉

- (1) 補導活動
 - ・日々の巡回や街頭補導を通して、青少年への積極的なあいさつや声かけを行い安全に対する意識を高める。
 - ・学校や関係機関と協力して問題行動の早期発見と早期指導に努める。
- (2) 相談活動
 - ・悩みを持つ子どもや保護者の理解に努め、信頼される相談活動を推進する。
 - ・通級生の保護者や市内小中学校の不登校傾向の保護者を対象とした保護者会を開催する。
 - ・学校・家庭・関係機関と適切な連携をとり、継続的な指導に努める。
 - ・少年相談専用電話の活用と広報活動の充実に努める。
- (3) 適応指導教室の充実
 - ・不登校児童・生徒及び保護者の一人一人の心に寄り添った対応に心がけ、心のケアを図り自信回復や社会的自立につながる支援を行う。
 - ・通級生の学校復帰に向け、家庭や学校とより密接な協力・連携に努める。
 - ・支援を要する児童・生徒に対して、学校及びSSW等との情報交換を計画的に行う
 - ・通級生や市内小中学校の不登校傾向のある児童・生徒を対象とした体験活動を実施する。
- (4) 地域連携
 - ・「こどもSOS」の設置場所を維持し、継続していく。
 - ・情報収集と適切な情報提供を行うことで、不審者等から子どもを守ることを徹底する。
- (5) 環境浄化活動
 - ・関係機関・団体との連携・協力により、地域の環境浄化に努める。
- (6) 広報啓発活動
 - ・市民の青少年健全育成に対する意識の高揚に努め、理解と協力を高める。
 - ・インターネットやスマホ利用についてのチラシを活用し、意識の高揚に努める。
- (7) 研究・研修事業
 - ・補導員研修会等の開催や県・四国の育成センターの研修会に参加し、研修に努める。
- (8) 運営に関する審議会
 - ・運営委員会を開催し、事業や運営について審議する。

3 活動計画の概要

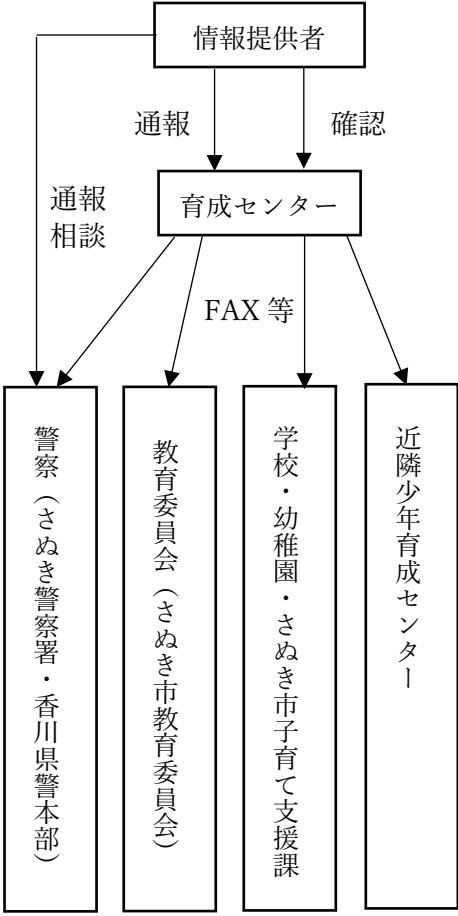
(1) 少年補導

No	事業名	事業実施状況及び概要	備考
1	育成センター補導員会	<p>○センターの運営に関する規則第7条に基づき補導員を委嘱する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 日 時：5/21(火) 15:00～16:30 場 所：寒川農村環境改善センター 参加者：補導員・センター職員 内 容：委嘱状交付 さぬき警察署生活安全課課長の講話及び指導助言 組織づくりと年間計画作成 ・第2回 日 時：2/7(金) 15:00～16:30 場 所：寒川農村環境改善センター 参加者：補導員・センター職員 内 容：さぬき警察署生活安全課課長の講話及び指導助言 事業報告 	
2	朝方合同補導	<p>○交通ルールの遵守を呼びかけるとともに「大人から子どもたちへのあいさつ運動」を推進し、子どもたちと積極的に人間関係を築く補導活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 4/15(月) 7:20 さぬき南中 4/16(火) 7:20 志 度 中 4/17(水) 7:20 長 尾 中 4/18(木) 7:20 津 田 小 4/19(金) 7:20 さぬき南小 4/22(月) 7:20 志 度 小 4/23(火) 7:20 さぬき北小 4/24(水) 7:20 寒 川 小 4/25(木) 7:20 長 尾 小 4/26(金) 7:20 造 田 小 ・第2回 9/3(火) 7:40 J R志度駅 9/5(木) 7:40 J R神前駅 9/6(金) 7:40 J R津田駅 ・第3回 ※所員のみで実施予定 1/9(木)1/10(金)1/14(火)1/15(水) 	
3	新1年生の下校に伴う巡回	<p>○新1年生の下校時間帯を中心に通学路及びその周辺を青パトで巡回する。</p> <p>4/12(金) 寒川小、さぬき南小 4/15(月) さぬき北小、津田小 4/16(火) 長尾小、造田小、志度小</p>	

4	午前学習巡回	<p>○研究会やテスト中の午前学習に伴い、下校時間帯を中心に、安全確保を目指し、通学路及びその周辺を重点的に巡回する。</p> <p>【実施予定】：随時実施 市内 さ・東小中研総会、研究会等</p>	
5	下校時合同巡回	<p>○小学生の下校時間帯を中心に、安全確保を目指し、通学路及びその周辺を青パトで重点的に巡回する。</p> <p>6/6(木) 15:30 津田小 6/7(金) 15:25 さぬき南小 6/10(月) 15:35 志度小 6/12(水) 15:20 さぬき北小 6/17(月) 15:15 長尾小 6/18(火) 15:25 造田小 6/19(水) 14:40 寒川小</p>	
6	夕方合同補導	<p>○見えにくい空間の子どもたちにも、補導員の眼が注がれるように、地域の補導ポイントや各種の通報現場等を確認しながら巡回する。(2学期末テスト発表期間に合わせて)</p> <p>11/14(木) 長尾中 11/15(金) さぬき南中 11/18(月) 志度中</p>	
7	通学列車合同補導	<p>○通学列車に乗車したり、乗降駅及びその周辺を巡回したりして、高校生を中心に乗車マナー・利用態度について指導する。</p> <p>・第1回 6/13(木)15:40～18:00 場所：JR沿線、コトデン沿線及び駅周辺 参加者：補導員6名、所員2名 内容：列車内及び駅周辺の巡回補導</p> <p>・第2回 11/7(木)15:40～18:00 場所：JR沿線、コトデン沿線及び駅周辺 参加者：補導員6名、所員2名 内容：列車内及び駅周辺の巡回補導</p> <p>※テスト期間中はその時間帯に合わせ実施の予定</p>	

8	各中学校別グループ補導	<p>○地域の実情に応じて、問題行動の起こりやすい祭り・イベント実施日に子どもたちの集まりやすい場所を巡回する。</p> <p>6/1(土) 宝門寺春市 参加者：補導員、所員2名</p> <p>7/20(土)予定 さぬき警察署海浜パトロール 参加者：所員2名参加</p> <p>8/17(土) 津田まつり 参加者：補導員、所員2名</p> <p>10/13(日) 多和神社秋祭り 参加者：補導員、所員2名</p> <p>10月下旬(日) みろくまつり 参加者：補導員、所員2名</p>	
9	通常補導	<p>○小学生の下校時間帯に、安全確保を目指し、通学路付近を巡回する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 月～金（主に午後） ・場所 市内全域 ・参加 センター補導員と補導員有志 	

(4) 地域連携

No	事業名	事業実施状況及び概要	備考
1	こどもSOS事業	<p>○子どもを犯罪被害からまもるために設置している緊急避難場所を維持継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもSOSだより」を発行する。 ・適宜、追加や変更に対応する。 	<p>〈参考〉 令和6年4月1日現在 443箇所</p>
2	<p>FAX等注意連絡網</p> <p>不審者関連受理件数 R2年度 23件 R3年度 18件 R4年度 14件 R5年度 12件</p>	<p>○子どもの安全確保に関する緊急連絡網を整備する。</p>  <pre> graph TD A[情報提供者] -- 通報 --> B[育成センター] A -- 確認 --> B B -- 通報相談 --> C[警察 (さぬき警察署・香川県警本部)] B -- FAX等 --> D[教育委員会 (さぬき市教育委員会)] B -- FAX等 --> E[学校・幼稚園・さぬき市子育て支援課] B -- FAX等 --> F[近隣少年育成センター] </pre> <p>・各種合同補導等を通常時の情報交換の場として捉え、地域や子どもたちの様子、通報内容などの情報交換をしながら補導を実施する。</p> <p>*「県警子ども安全・安心ネットワーク」 (事務局：県警本部生活安全企画課)</p>	<p>令和5年度通報受理件数 ○不審者関連：12件 〈内訳〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園児への … 0件 ・小学生への 痴漢 … 1件 声かけ … 1件 無断撮影 … 3件 つきまとい… 1件 ・中学生への 声かけ … 1件 露出 … 1件 不審行動 … 2件 ・高校生への つきまとい… 1件 その他 … 1件 ・その他 … 0件 <p>○不審者情報 FAX 発信 11件</p>

3	連絡調整	<p>○学校・警察等の関係機関や地域の各種連絡会に積極的に関わり、ネットワークづくりを推進する。また、連携を強める情報を発信し、広く協力を呼びかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣地区少年育成センター連絡会 4/24 6/5 7/3 9/4 10/2 12/11 1/15 2/5 3/21 ・さぬき東かがわ地区高等学校生徒指導月例会 5/14 6/11 7/9 9/10 10/8 11/12 12/10 1/14 2/13 (未定) ・中高生徒指導連絡協議会 10/8 ・さぬき市要保護児童対策地域協議会 5/31 (金) ・さぬき市発達障害等支援連携会議 5/24 (金) ・さぬき市防犯協会総会 5月下旬 	<p>各幼・小・中・高等学校 各幼・小・中・高等学校PTA さぬき警察署 近隣市・町教育委員会 青少年健全育成香川県民会議 さぬき市青少年育成市民会議 県民活動・男女共同参画課 東讃保健福祉事務所 県子ども女性相談センター 県少年育成センター連絡協議会 近隣少年育成センター さぬき市子育て支援課</p>
4	連携・協力	<p>○学校や警察等の関係機関、地域と連携し、青少年の健全育成活動や被害防止活動に、積極的に参加し協力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さぬき警察署関係 県下一斉街頭補導 4/25 5/24 6/25 7/25 8/23 9/25 10/25 11/25 12/25 1/24 2/25 3/25 津田海浜パトロール 7/20 育成センター職員2名参加 交通安全キャンペーン等への参加 ・学校関係 卒業式、文化祭等への参加または巡回 ・その他 安全ボランティア研修会等での指導・講話 要請に応じて 5/16 さぬき市更生保護女性会志度支部総会講話 	
5	小・中・高警察等連絡会	<p>○生徒のつながりの広域化に伴い、育成センター・各小・中・高等学校・警察が連携を密にし、市内の現状についての各種の情報を共有・協議し、相互の活動に生かすための連絡会を開催する。</p> <p>12/3(火) 寒川第2庁舎</p>	

6	中学校区別補導員連絡会	<p>○補導員が、相互の情報交換をしたり、以後の活動について協議・修正したりをすることで、共通理解を深めるとともに、共通行動ができるよう、中学校区別に連絡会を開催する。</p> <p>さぬき南中学校区 6/26(水) 19:00～ 寒川農村環境改善センター</p> <p>長尾中学校区 6/27(木) 19:00～ 長尾公民館（新）</p> <p>志度中学校区 6/28(金) 19:00～ さぬき市役所本庁附属棟</p> <p>(内容) 補導状況について 通報状況について 年間計画について 実施状況報告 協議・検討事項について 情報交換 その他</p>	
---	-------------	--	--

(5) 環境浄化

No	事業名	事業実施状況及び概要	備考
1	事業者などへの協力要請	<p>○児童生徒が安心・安全に携帯電話が利用できる環境の整備について啓発をする。</p> <p>○ゲーム等については、児童・生徒の逸脱行為がないように関係業者に協力を依頼するとともに、店内における巡回・声かけ等についても理解を得る。</p>	
2	環境浄化モニター	<p>○環境浄化モニター制度を導入し、市内の状況を把握し、関係機関と連携し対処する。</p>	
3	環境美化ボランティア	<p>○青少年のボランティアを募り、青少年が日頃目にする公共の場所の環境美化に努める。</p> <p>・第1回 5/8 (水) 15:45～ ・第2回 10/10 (木) 15:45～ ・第3回 1/27 (月) 15:45～</p> <p>場 所： J R 神前駅周辺～ J R 神前駅 参加者：寒川高校生、補導員 等 内 容：通学路周辺のゴミ拾い</p>	

4	有害図書の回収	<p>○市内各所に設置している白ポストで、青少年にとって有害な図書・DVD等を回収し、処分する。</p> <p>【設置個所：市内12か所】</p> <p>大川…田面バス停・みろく公園 寒川…市民病院・JR神前駅 長尾…運動公園・JR造田駅 長尾公民館前山分館 志度…JR志度駅・JRオレンジタウン駅 働く婦人の家 津田…JR津田駅・JR鶴羽駅</p>	<p>〈令和5年度〉</p> <p>【回収総数：936点】</p> <p>○有害図書 …116点 ○一般図書 …92点 ○DVD等 …720点 ○その他 …8点</p>
---	---------	---	--

(6) 広報啓発

No	事業名	事業実施状況及び概要	備考
1	少年育成センターだより	<p>○さぬき市広報紙に「育成センターだより」を掲載し、青少年の健全育成について正しい知識の啓発に努める。(年6回)</p> <p>4月：「さぬき市少年育成センター」の取り組みを紹介します 6月：適応指導教室「FINE」を知っていますか？ 8月：ICT社会へ送り出す前のサポートをするために 10月：時間の使い方は、命の使い方 12月：家族みんなで考える「青少年健全育成標語」入賞作品 3月：「それルール違反です!!」へ守ろう 自転車に乗るときの交通ルールへ</p>	
2	児童生徒の一日補導員	<p>○校外生活の注意や、犯罪の被害にあわないための注意、地域の人々への協力依頼などについて、児童生徒が積極的な実践的な啓発活動を行う。</p> <p>〈中学生一日補導員〉市内3中学校生徒 日時：8/2(金) 10:00～12:00 場所：ザ・ビッグ寒川店</p> <p>〈小学生一日補導員〉さぬき北小学校児童 日時：10/9(水) 15:40～16:20 場所：ムーミー志度店</p> <p>〈高校生一日補導員〉石田高校生徒 日時：11/13(水) 15:40～16:40 場所：ザ・ビッグ寒川店</p>	

3	非行防止強調月間等における広報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の健全育成について全県的な運動期間中には、特に横断幕や看板や広報車等による啓発をし、併せて文字放送を活用して広報活動を行う。 ・ 夏の青少年非行・被害防止県民運動 ・ 子ども・若者育成支援強調月間 ・ 広報車の活用 <ul style="list-style-type: none"> 「安全まちづくりの日」 「不審者対策」 「夏の青少年非行・被害防止」 「子ども・若者育成支援強調月間」 日常的な注意喚起などの広報啓発 ・ 横断幕・懸垂幕の掲揚（さぬき市役所本庁） 11月「秋のこどもまんなか月間」の広報啓発活動（子ども・若者育成支援強調月間） ・ 青色防犯パトロール活動 <ul style="list-style-type: none"> 「青色パトロール講習会」7/25（木） 受講者：さぬき市内小中学校の希望する教員 講師：さぬき警察署生活安全課長 	
4	健全育成の標語募集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学生を対象に「家族みんなで考える青少年健全育成標語」を募集し、その作品を使った啓発活動を行う。 ・ 作品募集：1学期末から夏休み中 ・ 対象：小・中学生 ・ 各地区文化祭で入賞作品を展示 ・ 子ども・若者育成支援強調月間の広報時にS C N文字放送で最優秀作品を紹介 ・ 優秀標語入り啓発カレンダー作成（児童生徒宅・学校等に配布） ・ キャンペーン用品（メモ帳・ボールペン）に活用 	<ul style="list-style-type: none"> * 令和5年度 ・ 応募総数：289点 ・ 最優秀作品 「ありがとう 言って言われて みんな笑顔」 志度小学校 4年生
5	啓発チラシの準備と配布	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬物乱用防止や万引き防止、インターネットやスマホ利用についてのチラシを準備し、街頭キャンペーンで配布する。 	

(7) 研究・研修

No	事業名	事業実施状況及び概要	備考
1	補導員研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○ より深い子ども理解とより高い補導技術を目指して研修を行う。 ・ 第1回補導員会 5/21(火) 15:00～16:30 場 所：寒川農村環境改善センター 参加者：補導員、センター職員 内 容：講話（さぬき警察署生活安全課 課長） 補導員役割分担 ・ 第2回補導員会 2/7(金) 15:00～16:30 場 所：寒川農村環境改善センター 参加者：補導員、センター職員 内 容：講話（さぬき警察署生活安全課 課長） 事業報告 	

2	育成センター研修会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成センターの研究会、研修会に参加する。 ・ 県少年育成センター研修会 5/23 (木) センター職員 4 名 8/9 (金) センター職員 4 名 10 月中旬 センター関係職員参加 	
3	情報や資料の収集と提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国や県の動向について情報・資料の収集を主体的に行う。 ○ 上記の研修を通して得た情報を積極的に提供する。 	

(8) 育成センターの運営に関する審議会

No	事業名	内 容	実施日・場所
1	第 1 回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱状交付 ○ 役員選出 ○ 事業計画 (案) の承認 	5/10(金) 13:30～ 寒川第 2 庁舎 2 階 203 会議室
2	中間報告	○ 上半期の事業報告並びに下半期の事業計画等	1 0 月上旬 紙上報告
3	第 2 回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度事業報告 ○ 次年度への課題について 	2/21(金) 13:30～ 寒川第 2 庁舎 2 階 203 会議室

(2) 少年相談

少年育成センターでは、少年の非行防止と健全育成を目的に、子育てや子どもの問題行動等で悩んでいる家族や少年自身を対象に相談活動を実施している。また、臨床心理士によるカウンセリングや「親の会」を通して相談活動を行っている。

① 相談

- ・ 非行やいじめ等青少年の問題行動に関する相談
- ・ 子育てや教育に関する悩みを持つ保護者・学校関係者・地域住民からの相談
- ・ 子ども自身が抱えている不安や悩みを乗り越えるための相談
- ・ 学校に行けない子どもが元気を取り戻すための支援、相談

② 相談の方法

- ・ 来所相談 相談希望者が育成センター相談室に来所して面接
- ・ 電話相談 電話による相談
- ・ 訪問相談 必要に応じて訪問（家庭・学校等）
- ・ 専門機関紹介 専門的な関わりが必要な時は、専門機関を紹介

③ 時間 平日の午前8時30分～午後5時（これ以外の時間や休日は、留守番電話で対応）

④ 担当 専門相談員2名

⑤ 少年相談専用電話の利用 ☎0879-26-9977

⑥ 少年相談カードの配布 小4、中2全員（年1回）…必要に応じて随時配布

⑦ 臨床心理士等によるカウンセリング

- 年間10回 × 4時間・・・第3土曜日 1相談50分程度…変更あり)
- ・ 臨床心理士 (5・7・10・12・2月 担当)
- ・ 臨床心理士 (6・9・11・1・3月 担当)
- 年間14回 ……水曜日 13時～16時（13時～17時のときもあり）
- ・ 公認心理士 (主にFINE通級生やその保護者の相談員として)

⑧ FINE「親の会」・・・年間2回（10月・2月） 実施予定

(3) 適応指導

① 適応指導教室「FINE」

学校に登校する意思がありながらさまざまな理由で、登校できないさぬき市内の小中学校に在籍又はさぬき市内に在住している児童生徒のために、学校とは異なる環境の中で子どもたち一人一人に応じた活動の場を提供しつつ、学習支援や小集団活動を行うことで学校への復帰や社会的自立を目指す支援を行う。

② 実施主体

さぬき市少年育成センター

③ 教室の開設場所

さぬき市寒川町石田東甲425 (さぬき市少年育成センター内)

④ 開室期間および開室時間

- ・ 開室期間 4月1日～翌年3月31日
(学期、始業日や終業日、長期休業等は学校に準ずる。)
- ・ 開室時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後3時
第2・第4木曜日 午前9時～正午(変更の場合あり)

⑤ 通級手続き

保護者 ⇄ 在籍校の校長 ⇄ 教育長 ⇄ 在籍校の校長
(通級願) (通級申請書・児童生徒記録票・通級願写) (決定通知書)

⑥ 教室スタッフ

- ・ 指導者
専門相談員Ⅰ … 指導全般(学習指導、体験活動)
専門相談員Ⅱ … 指導全般(生活指導、相談活動) 関係機関等連絡調整
- ・ 協力者 センター職員 … 所長兼専門補導員、専門補導員
公認心理士 … カウンセリング(3名)(年間水曜日14回、土曜日10回)

⑦ 令和6年度通級生の状況(令和6年4月19日現在)

在籍数 14名

⑧ 令和5年度通級生の進路

卒業(進学率100%)

⑨ 本年度の重点目標

- (1) 家庭・学校等とのより密接な協力・連携に努める。通級生の学校復帰に向けた支援の在り方について学校及びSSW等との情報交換を計画的に行う。
- (2) 将来についての展望や希望を持つことができるように、中学生を対象にした進路説明会を実施する。
- (3) 不登校及び不登校傾向のある児童・生徒の保護者に対し「FINE」教室紹介パンフレットを年度当初から配布する。

活動内容

	活動名	内 容	備 考
1	基本的な生活習慣の確立 個々に応じた通級指導をする。	<ul style="list-style-type: none"> 安定通級への働きかけ 生活習慣の指導（生活リズムの回復） 登校支援（学校行事参加等） 	保護者支援 学校との連携 SSW との連携
2	学習活動 個々に応じた学習により、学習意欲を引き出し、自己肯定感を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的な学習（国語、数学・算数、英語、社会、理科） その他の学習（家庭科、環境、クラフト、自然、IT） 図書館の活用 	
3	体験活動 様々な体験活動を通して、集団適応能力や社会性を養いながら人間関係を築いていく。 また、所属感や達成感を得て喜びを経験し、自信を得て自立につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> 調理実習（行事を兼ねる） 校外学習（春の遠足・秋の遠足） 製作活動 栽培活動 レクリエーション活動 スポーツ活動 ボランティア活動 南川デイキャンプ 	市内の小中学生
4	教育相談 通級生及び不登校や不登校傾向にある児童・生徒とその保護者等に対して不登校に関する悩みや問題解決への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士等によるカウンセリングの実施 通級生相談 保護者個別相談 入級相談（来所・電話） 「FINE」親の会（年2回実施予定） 少年相談専用電話（TEL26-9977）の利用 	令和6年度： 土曜日 10回実施予定 臨床心理士2名 水曜日 14回実施予定 公認心理士
5	連 携 不登校及び不登校傾向にある児童・生徒への共通理解を深め、その子にとってより良い支援を行うための連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学校との連携 通級生支援連絡会（情報交換） 通級報告（通級状況を文書で報告） 家庭との連携 通級報告（通級状況を文書で報告） 家庭訪問（随時、要請、夏休み） 保護者個別相談（電話、来所、メール） 個別ケース会（学校、家庭、「FINE」、学校教育課） 関係機関との連携 県教育センター、県子ども女性相談センター、県教育委員会、さぬき警察署、さぬき市学校教育課、市福祉事務所、社会福祉協議会、SC、SSW、市発達障害等支援連携会議（ほっとすてっぷ）、市要保護児童対策地域協議会、隣接教育支援センター 	随時 翌月初め 翌月初め 定期的に実施 随時 ケース会議 情報交換等
6	啓 発 適応指導教室の活動に対する理解を得る。	<ul style="list-style-type: none"> 広報さぬきの利用（「FINE」教室の紹介） 「FINE」教室紹介パンフレットの配布（学校、SC、SSW、心の教室相談員、図書館等） カウンセリング案内（文字放送、さぬき市ホームページへの掲載、各支所窓口、全幼小中学校、図書館、関係施設窓口等へのチラシ配布） 	（広報さぬき） 育成センターだより 4. 6. 8. 10. 12. 3月号掲載